

平成20年1月

逗子市教育委員会定例会

平成20年1月24日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成20年1月24日逗子市教育委員会1月定例会を逗子市役所5階第7会議室に招集した。

出席者

委 員 長	小 島 裕 子
教 育 委 員	五十嵐 樹
教 育 委 員	村 松 邦 彦
教 育 委 員	竹 村 史 朗
教 育 長	村 上 裕
教 育 部 長	新 明 武
教 育 部 担 当 部 長 (文化・教育ゾーン担当)	森 本 博 和
教 育 部 次 長	武 藤 正 廣
教 育 総 務 課 長 事 務 取 扱	
教 育 部 参 事	富 澤 義 弘
学 校 教 育 課 長 事 務 取 扱	
教 育 部 参 事 (文 化 ・ 教 育 ゾ ン 担 当)	福 田 隆 男
文 化 プ ラ ザ マ ル 館 長 事 務 取 扱	
学 校 教 育 課 主 幹	柳 原 正 廣
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	小 泉 雅 司
学 校 教 育 課 副 主 幹	関 忠 子
生 涯 学 習 課 長	山 田 茂 樹
生 涯 学 習 課 主 幹	竹 内 敏 春
(文 化 財 保 護 担 当)	
体 育 課 長	岩 崎 優
兼 体 育 館 長	

教育研究所長	高 館 正 明
小坪公民館長	小 俣 雄 司
沼間公民館長	大久保 博
市民交流センター長	小 倉 豊

事務局

教育総務課課長補佐	永 島 重 昭
教育総務課副主幹	館 兼 好
庶務係長事務取扱	

開会時刻 午前10時00分

閉会時刻 午前11時03分

会議録署名委員決定 五十嵐委員、村松委員

小島委員長

会議に先立ちまして、傍聴の方にお願いいたします。傍聴に際しましては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには御退場いただくことがありますので、御了承ください。

小島委員長

では、定足数に達しておりますので、ただいまから平成20年逗子市教育委員会1月定例会を開催いたします。

会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は五十嵐委員、村松委員にお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

日程第1「12月定例会会議録の承認について」

小島委員長

日程第1「12月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと存じます。

会議録に御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

よろしいでしょうか。では、御異議ないようですので、12月定例会会議録は承認をいたします。

竹村委員、五十嵐委員、会議録に御署名お願いします。

日程第2「教育長報告事項」

小島委員長

では、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

村上教育長

では、会議報告をいたします。座らせていただきます。新年になりまして、1月8日、午後から藤沢市民会館の研修室で第3回湘南三浦教育事務所管内の教育長会議が開かれました。最初に管内の会長であります寒川町・藤井教育長より文部科学省関連の予算がほぼ固まりつ

つある。その中に全国教育長協議会から要求した教育条件整備で、教職員の定数確保、子供と向き合うための支援などの要望が20年度予算に盛り込まれているということの報告がありました。また、それと文部省のみならず、財務省の方からの提言もあり、教育長協議会から予算要望し、その実現に向けて努力してくれた関係省庁へ感謝状を贈ったとの報告がありました。最後に、今年も教育界は先日出された指導要領の答申からはじめが、新しいことが近年、次から次へと起こっているが、力を合わせ、知恵を出し、湘南教育事務所の指導を得て各市町の教育の充実に向けて頑張りましょうというごあいさつがありました。

続いて、教育事務所長からは7点話がありました。概要をお話ししますと、県からの不祥事防止条例の中の不祥事防止職員啓発資料が届きました。本市の職員にも既に配っておりますが、このたびの内容は、飲酒運転について、特に自転車の飲酒運転の注意勧告ということで、ちなみに、県市町部局の職員の飲酒運転の処分が出て、処分内容は、停職6カ月ということでした。市内の学校には県の指導で資料を配付し、校長さんにはさらに指導の徹底をとということで図っております。

2点目につきましては、指導力不足教員の対応についてですが、国の法律改正に伴い、指導力不足教員の判定会を昨年まで市町村が実施すると指導されていましたが、このたび国の法律改正とともに、県の教育委員会がその判定を行うということで変わりました。

3点目につきましては、新たな昇給制度といたしまして、本件の一般教職員の従来普通昇給と特別昇給を統一した新しい昇給制度が平成21年の1月から実施いたします。従来昇給制度は、勤務給の原則及び成績主義に則っておりますが、現実的には年功的な運用もなされているという状況でございます。新たな昇給制度は、昇給に勤務成績をきめ細かく反映させる勤務成績の評価に基づく昇給にかわったということでございます。

4点目につきましては、従来、懲戒処分を除いて一律に支給していた勤勉手当につきまして、勤務成績率に応じた支給が本年の6月から開始されます。6月、12月の成績率に変わるということでございます。

5点目につきましては、県の給与事務所の統廃合に伴いまして、県費負担教職員の給与及び旅費の支給は、横須賀の給与事務所が行っていましたが、この給与事務所が廃止になります。駐在事務所となりまして、決裁を藤沢市にあります湘南三浦教育事務所の中の給与事務所で行われるということでございます。

最後に、湘三管内の人事につきまして、たくさんあるのですが、その中でかいつまんで申し上げますと、本年度末の退職者が、ほぼ数が固まりつつあるということで、小学校は総数

が103名、中学校は34名、管内の市町村でございます。それで、勸奨・自己都合が小学校で57名、それから中学校で10名、校長さんは今年でやめられる方は小学校21名、中学校11名、年々多くなってきますが、今年も大変多い退職状況であります。それが終わりますして、校長研究会と合同で、元川崎教育委員会の教育相談室、学校法律相談員の内田先生から、学校事故後の対応ということで、学校事故が起きた際の法的な対応はどうなっているかとか、それに伴った処理というものはどうしたらいいのかということで、大変貴重なお話を伺いました。

教育長報告は以上で終わります。

小島委員長

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。

特にございませんか。では、特にないようですので、教育長報告事項についてを終わります。

新明教育部長

誠に申し訳ありませんが、もう1件報告がございます。それでは、引き続きまして私の方から、教育委員長初め委員の皆様御出席のもと、1月13日に開催いたしました第55回逗子市内一周駅伝競争大会について御報告をさせていただきます。

第55回逗子市内一周駅伝競争大会につきましては、先ほど申し上げましたように、平成20年1月13日(日曜日)午前9時から、スタート地点を第一運動公園テニスコート側駐車場前とし、ゴール地点を第一運動公園内プール管理棟前として、市内ほぼ全域を回る6区間27.1キロメートルをコースとして開催いたしました。参加チームについては、第1部地域対抗13チーム、第2部団体対抗13チームでありまして、第1部地域対抗につきましては、第1位には池子Aが1時間33分46秒をもって優勝、9連覇達成をいたしました。第2位には新宿Aが1時間36分3秒をもって、第3位には沼間が1時間38分46秒をもって入賞いたしました。また、第2部団体対抗におきましては、第1位には逗子開成Aが1時間35分41秒をもって優勝、8連覇達成をしております。第2位には逗子消防署が1時間40分14秒をもって、第3位には逗子開成Bが1時間40分47秒をもって入賞いたしております。当日、委員の皆様におかれましては、御多忙の折、御出席をいただきまして、まことにありがとうございました。以上、簡単ですが、報告を終わります。

小島委員長

失礼いたしました。ただいまの教育長と教育部長の御報告、あわせて何か御質疑、御意見

ございますでしょうか。

よろしいですね。では、教育長報告事項についてを終わります。

日程第3「報告第1号教育委員会職員の人事について」

小島委員長

続きまして、日程第3「報告第1号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。
事務局より御報告をお願いいたします。

武藤教育部次長

報告第1号教育委員会職員の人事につきまして御報告申し上げます。

教育委員会職員の人事につきましては、急施を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき御報告するものでございます。

以上で報告を終わります。よろしくをお願いいたします。

小島委員長

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。

よろしいですか。では、特にないようですので、教育委員会職員の人事について終わらせていただきます。

日程第4「議案第1号逗子市立小学校及び中学校の二学期制について」

小島委員長

続きまして、日程第4「議案第1号逗子市立小学校及び中学校の二学期制について」を議題といたします。

事務局より御説明をお願いいたします。

富澤教育部参事

日程第4、議案第1号逗子市立小学校及び中学校の二学期制について御説明いたします。

前回12月の定例教育委員会におきまして、二学期制に関して御質疑をいただきました内容と、1月13日に行いました教育委員会の学習会の結果を受けまして、次のように提案申し上げます。提案、逗子市立公立小・中学校は、平成20年度より二学期制を本格実施する。

提案理由を申し上げます。平成17年度より二学期制の試行を続けてまいりました。その経過は別紙プリントに抜粋を載せてございます。この3年間、学校からの意見また保護者の

皆様からもさまざまな場面で御意見をいただいております。そのほか、市民の皆さんからも御意見をいただきました。その御意見はさまざまであり、賛否両論の内容でした。二学期制のメリットである授業時間数の増加、前・後期の長いスパンにおける総合的な学習の時間や、選択授業の編成のしやすさが得られる。また、長いスパンの中できめこまやかな観点別評価を行い、児童・生徒、保護者にわかりやすく、今後の学習への動機づけとなるような評価・評定を行うことができる。これらのメリットを十分に生かすために、いくつかの課題を解決する必要がありました。そのため、試行期間を設定し、実践を通じて課題の解決、二学期制のメリットによる成果の検証を進めてまいりました。この3年間、各学校はさまざまな取り組みを実施してきております。その結果、各学校では授業時間数の増加、夏季休業中を中心とした学習会の実践、その他課題解決に向けた自主的で創意工夫にあふれた取り組みが進められてまいりました。

このように二学期制の試行期間に各学校は教職員の創意工夫、保護者・地域の皆さんからの御意見、教育委員会からのさまざまな提示、支援を受けながら教育活動を進めてまいりました。そして大部分の学校は、来年度から二学期制の本格実施につきまして前向きに取り組む体制となっております。一部まだ課題を解決できていない学校もございますが、今後さらに教育委員会が支援するとともに、学校自身も課題解決の取り組みを進めていくことにより、成果が上げられると考えております。新学習指導要領は、この3月には告示され、授業時数の増加を始めとしたさまざまな改善を進めていく必要があります。教育委員会事務局といたしまして、二学期制を含めた各学校の具体的な取り組みに関しまして、今後とも指導・支援を続けてまいります。以上でございます。

小島委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見いただけますでしょうか。

五十嵐委員

これまでも委員の皆さんといろいろ議論をさせていただきましたり、学校の方からの御意見をお伺いしたり、いろいろ私なりに、私たちなりに考えてきたことだと思えますけれども、今この場ではどういう形でお話をすればいいのでしょうか。採決までのお話になるのでしょうか。質問より意見を言うような形。

小島委員長

前回もいろいろな意見をいただきましたし、その途中にもありましたが、何か特に説明をいただきたい、特に強調なされたいことなどありましたら、もちろんおっしゃっていただい

てよろしいと思いますが。

村松委員

私の方から。前々から二学期制については、いろいろ疑問というのを持っていたんですが、ここ3年間やってまいりまして、いわゆる選択肢としては前回申し上げました今まで3年間の実績を踏まえて二学期制を小・中学校とも継続するか、思い切って小・中学校とも三学期制に戻すか。それと分離方式でいくか。小学生と中学生。この分離方式というのは、今の逗子の人口、非常に少ない人口、それと皆さん市役所の教育部の人数等を含めてですね、これを分離方式でやるというのは、かなり困難をきわめる。要するに人間がかなりふえていくという可能性がありますよね。完全分離方式でやりますと。そうすると、どっちしかないという話になってくるわけです。二学期制をやるか、三学期制に戻すか。

そもそもこれは最初からのそもそも論になるんですが、ゆとり教育という教育が始まって、学校が週5日制になりましたね。そもそもここからスタートしてきているだろうというふうに思うんです。ゆとり教育ということになって、5日制になると、授業時間は当然減少してきたと。減少することによって学力の低下を招いてきたと、これは日本全体に言えることだと思うんですね。これを何とかしなければいけないというような問題がここ2～3年出てきて、その何とかしなければいけない問題の中で二学期制というのがかなり各校で試行されたということがあるんだらうというふうに思うんですね。この二学期制のメリットというのは何かと言えば、やはり一番は授業時間が増加する手段がとれるということですね。それで各都道府県の中で恐らく二学期制をいろいろ試行したと。これはやっぱり5日制という、そもそも論があって、その中で各市町村がいろいろ工夫しながら二学期制を導入していったというところもかなりあったと思うんですね。

まだここへきてですね、中教審あたりが学力の低下に伴ってどうやって授業を充実させていくか。要するに学力の向上をどう図るために内容をかなり見直して、今までの内容の1割から2割をふやしてやっていくんだという話が出てきたわけですね。そうすると、当然これは学力の向上を図っていかなければいけない。ところが、国としては土曜日は休みということの規定しているわけですね。じゃあ、その中でどうするかという問題は、かなり大きな問題になってくるだろうと。じゃあ、土曜日を逗子も例えば年何回か授業を行うということになってきますと、教職員の増加、あるいは臨時教職員の増加ということになると、これは当然お金がかかってまいりますね。ここまで踏み込むということは、今の予算の中でいって難しいということになってまいりますと、結果としては今の二学期制を延長せざるを得ないん

じゃないかと。そして授業時間をしっかり確保していくということをどうやっていくかが必要だろうと。恐らく教職員、父兄が一番問題になることは、日本の四季の問題がありますね。春に学校に入って、今までの習慣というのがあるわけで、一番勉強できる秋に何で秋休みを設定するのかとか、あるいは暑い夏休みを短くして、夏の暑い中でなぜ勉強させるのかというような問題も当然これは起こってくるし、高校入試との問題も当然ありますよね。高校入試というのはいわゆる入試の内申書を出すわけですから、そういった問題も当然出てくるだろう。

いろいろと考えてきますと、結果的に秋休みを、昨年とはとらなかったですよ、秋休みね。やっぱり秋休みって勉強する時間ですから、19年度のやり方が正解だろうと。夏休みについても、それほど大きな短縮ということも、これは今後は考えた方がいい。そのかわり、終業式とか始業式の短縮によって、年間の時間、多分17時間から30時間ぐらいの範囲で時間を増加させるということになると思いますが、ここに集中して、今まで二学期制を試行してきた中で、文化祭とか運動会とか、いろんな事業、遠足とか行事があったと思うんですが、これきちっと整理して、学校全体としても二学期制の方にかなりシフトしてやってきた。これ、三学期制に戻すと、かなり大きな熱がないと戻すというのは難しいと思うんですね。今までそういう3年間やってきたんですから。ですから、ここ3年やってまいったわけで、今のずっと流れということを考えてときに、もう二学期制にしっかりと移行して準備していくと。ただし、前々から言っている保護者、教職員、子供たち、この辺についてはしっかりと説明責任はあるだろうということは、つけ加えておきますけれど、しっかりとそのあたりを保護者に説明をし、子供たちにもしっかりと納得させる。子供は僕はどっちでもいいだろうというふうに思うんですが、特に一番大事なのは教職員が現場の先生がその気になって、本気になって二学期制の有利さというのを確認して進めていく。その教職員をしっかりと校長さん、あるいは我々も含めてわかっていただくということの努力をすると、それが第1で、それから保護者にきちっと説明を与えていく。これが第2だと思うんですね。それを踏まえて、20年4月から本格的に二学期制を導入していく。いろいろな問題点出てきたら、その都度やっぱりきちっと洗っていくということは、した方がいいと思いますけれども。そういった意味で賛成いたします。

小島委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

竹村委員

今のお話と重なる部分もあるんですけども、私も学校に保護者として行っていた時期に一番感じたことは、学校の中に時間的なゆとりが非常に少ないなというのを感じていました。それは今おっしゃったように、学力の低下の問題は一つ大きな問題として挙げられるんですが、人間関係、豊かな人間関係を築く上でも、学校の中に時間が少ないというのは非常に問題があるなと思っていました。例えば何か一つ問題行動であるとか、クリアしなければいけない課題が人間関係の中で起きても、それを解決するだけの時間的な余裕が一つはないというふうに感じていました。保護者の中でも、そのことについて非常に懸念をしている方も多かったように思います。そういった意味でも、時間数の確保は必要なことだろうというふうに考えています。

また、特に中学校においては、評価と評定が非常に重要になってきます。ある意味、それが入試にかかわる部分でもありますので、非常に関心が高いところですけども、今の目標に準拠した評価というんですか、観点別に評価をするときに、やはり長いスパンで評価をしていく、評定を出していただくという形で見ていただくことが、非常に公平性を保てるんじゃないかなというふうには感じています。ただ、小学校のように、小学校1年生と6年生の間では、かなりの発達の開きがありますので、その年齢に応じたきめ細かい指導にしてもそうですが、評価・評定はしていくべきであろうというふうに思います。

また、これも重なりますが、保護者に対する理解という点で言えば、評価・評定もそうですし、学校側と保護者が共通の認識を図るいいチャンスが、この試行期間の中で学校側がいろいろとやってきているわけですので、その辺をもっと十分に生かす意味では、さらなる保護者に対する理解を求めたい。また、そういう働きかけをしていかななくてはいけないというふうに考えています。基本的には私も賛成です。ただ、年齢に応じた考え方、もう少し考えていただきたいというふうに思います。以上です。

小島委員長

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

村上教育長

前回の学習会と前回の教育委員会でも出ていたように、二学期制というのは、単に制度を導入したからうまくいくということではなくて、その制度の中身にかかわる。そういうことでは、各学校からこの3年間の試行の中で何ができたのか、何か課題であるのかということをお聞き取りをしております。そういう中で、二学期制を、中学校は3校、あるいは小学校の大方は、いわゆる3年間進めてきた。そういう中で周辺整備も行っている。それが

ら、このまま二学期制の活動を継続していくことが一番良いということが報告されています。私どもも同じことを考えています。学校の努力と成果、それらをやはり、二学期制の課題は残りながらも、その解決に当たりながら充実させていくことが大切。新学習指導要領の答申が出され、方針が示されました。その中でも、学校教育は義務教育でありますから、今、変化の激しい時代、あるいは次の世代を担う子供たちにどんな力が必要なのか。子供たちの抱える課題をどうすれば今、解決できるのか。そういう期間でもあるということで、今、竹村委員からもお話ありましたように、それを実現するには保護者とも、市民とも、皆さんで社会全体で子供を育てるという意味からすれば、本当に連携していかなければいけないというふうに感じております。

ですから、学校だけで二学期がというんじゃなく、二学期制というのは、先ほど言った制度だけじゃなくて、すべてのことが変わっていく。今、私どもが抱えている学校教育総合プランもそうであり、それとの連動はどうか。それから学習指導要領でねらう子供につけたい力というものは、そういう取り組み等きちっとした、沿った形になっているのか。それから、神奈川県は総括教諭という制度導入をいたしましたけれども、二学期制そのものに学校目標達成のための組織強化に新しい総括教諭制度というものが、きちっとした形で組織確立のためになっているのかどうか。見直さなければいけない課題がいっぱいございます。またそれを学校独自だけでなく、保護者も協力し築き上げなければいけないこともあります。ついては、やはりこの時期になって、私はいつまでも試行は続けられないだろうという皆さんの御判断とともに、私どもの方から、参事の方から提案理由ということで示させていただきましたが、そういうことで私は事務局としてさらに進めていきたいという意向を補足させていただく形でお話しさせていただきました。

小島委員長

ありがとうございます。五十嵐委員、いかがでしょうか。

五十嵐委員

試行に入る段階といいますか、お話が出た段階からずっと、何かいろいろ考えていたので、二学期制がいいのか三学期制がいいのかというと、本当にどちらもいいところがあって、どちらも改善するところがあるという感じで、自分の中でもってよくわからなくなってしまっている部分もあるんですが、企業の中でも何か新しいことをするとき、起爆剂的な施策をしていくところなんです。私も二学期制を入れることについては、何か変えなければいけない部分があるのはわかっていてもできなかったところについて、積極的に変えていける方

法の一つではないかなというふうにとらえていますので、ぜひ二学期制をすることでいろいろないいことが生まれることを期待したいなと思っています。あと、委員長の御発言をお願いしたいと思います。

小島委員長

もうこれまでの議論を皆さんでまとめていただきましたので、それでよろしいと思いますけれども、これでここで時間的な枠組みというのをきちんと固定して、それでその枠組みの中でのいろいろな運用、学びについて指導方法についての評価についての運用部分については、ますます検討と工夫を重ねなければいけないということが確認されたというふうに思います。

もう特にございませんね。そういたしますと、御賛同いただいたとおり、平成20年度から二学期制を本格的に実施するということを可決してよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

ありがとうございます。御異議がないようですので、小学校及び中学校の二学期制について、平成20年度から本格実施するということを可決いたしました。

日程第5「その他」

小島委員長

では、日程第5「その他」を議題といたしますが、議事として何かございますでしょうか。

武藤教育部次長

それでは、私の方から平成20年度教育費予算案の概要について、教育部の予算要求段階での報告をさせていただきます。

平成20年度の予算編成では、予算要求額についてマイナスシーリングは行わず、ゼロシーリングを基準とする枠配分を上限とする方針のもと、編成作業に入っております。現在、市長による予算査定が進められている段階でございますので、この後説明いたします要求額及び査定額、主要事業概要につきましても、変動することがありますことをあらかじめお断りさせていただき、現状における予算要求概要について説明をさせていただきます。

それでは、お手元に配付いたしました平成20年度教育費予算(案)主要事業概要をごらんいただきたいと思います。最初のページですが、教育部の各課別予算要求ベースの人員費を除いた一覧でございます。合計で13億7,060万2,000円で、前年度当初予算に比較して684万3,000円の増額要求をしています。

次に、予算要求段階における主要事業について、主なものを所管ごとに説明をいたします。1枚おめくりいただきまして、1ページでございます。教育総務課につきましては、幼稚園就園奨励事業において幼稚園就園奨励費国庫補助金における保育料等の補助単価の改定見込みにより増額の要求をしております。学校施設整備事業は、小学校・中学校とも学校の要望を踏まえ、緊急度の高いものを記載のとおり要求しています。

2ページに移ります。学校教育課につきましては、就学事務事業ほか8事業が掲載されています。4番目の国際教育推進事業は、国際教育の推進を図るため、外国人指導助手を小・中学校へ派遣する事業で、本年度の入札結果、平成20年度は随意契約となるため、本年度契約額を基準に減額処置をしております。6番目の学校関係者評価事業は、学校の教育活動全般を対象に、学校が行った自己評価を学識経験者を含む委員により外部評価を行うものです。7番目の教育指導員派遣事業は、教員の資質の向上を図るため、教育指導員を小・中学校に派遣するための経費を要求しています。一番下の小学校費の教育用コンピュータ維持管理事業につきましては、今年度の逗子小学校に続き残り4校、沼間小学校、久木小学校、小坪小学校、池子小学校の児童用パソコンの入れかえ増設を行う経費を含めて予算要求をしております。

3ページに移りまして、生涯学習課につきましては、生涯学習推進事業ほか6事業を掲載しています。3番目のふれあいスクール事業については、今年度開設した沼間小学校のふれあいスクール分の経費を増額し、予算要求をしています。5番目の名越切通整備事業は、まんだら堂やぐら群周辺の構築物の撤去を行うほか、整備工事対象区域の発掘調査等の予算を要求しております。4ページに移りまして、古墳整備事業につきましては、国指定史跡長柄桜山古墳群の整備に向け、発掘調査及び整備委員会の運営費等の経費を予算要求しています。

5ページに移ります。体育課につきましては、6事業を掲載しています。3番目の学校体育施設開放事業につきましては、夏季休業中における逗子小学校を除く4小学校の学校プール開放に伴う監視業務委託経費を含め、学校体育施設の開放に係る予算を要求しています。

6ページに移りまして、体育振興事業につきましては、市民スポーツ活動の普及・振興を図るため、体育協会への事業委託、補助金を例年同様に予算要求をしています。

7ページでございます。教育研究所につきましては、6事業を掲載しています。4番目の適応指導教室運営事業では、今年度採択された文部科学省の委託事業、問題を抱える子供等の自立支援事業を含め、予算要求をしています。

8ページに移りまして、小坪公民館・沼間公民館につきましては、それぞれ学級講座事業

を例年同様予算要求したほか、沼間公民館におきましては沼間公民館整備事業として、老朽化した冷暖房設備の改修工事を行う予算を要求しています。

9ページ、図書館につきましては、図書館及び館外施設用の図書等を整備する蔵書整備事業ほか各事業につきまして、ほぼ前年同様の予算要求を行っております。

10ページに移りまして、青少年会館につきましては、青少年会館講座事業として各種講座を実施する経費を予算要求しています。

11ページ、文化プラザホールにつきましては、文化プラザホール維持管理事業として一体的管理が必要となるホール、図書館、市民交流センターの警備委託等の経費を含め予算要求しているほか、文化プラザホール事業運営費につきましては、その自主事業の経費及び返子市芸術文化事業協会への交付金を予算要求しています。

次に、市民交流センターにつきましては、昨年7月オープンしました市民交流センターの維持管理等に要する経費を予算要求したほか、文化・教育ゾーン整備事業につきましては文化プラザ全体の憩いの場となるフェスティバルパークの整備に要する経費を予算要求しています。

以上、平成20年度教育費予算(案)の概要につきまして報告を終わります。

小島委員長

ありがとうございました。ただいまの御報告につきまして、何か御質疑ございますでしょうか。

五十嵐委員

ゼロシーリングと言うことですが、文化プラザホールの分の減額分が、かなりまわってますよね。その中で、国際教育推進事業だけマイナスになっているのはどうしてか、教えてください。

富澤教育部参事

IEAの国際理解教育推進事業の部分で、昨年度と事業者さんがかわりまして、見積もりをとってということで減額されています。

小島委員長

五十嵐委員、よろしいですか。ほかにございますか。

では、ないようですので、よろしいでしょうか。

では、ほかに議事としてございませんでしょうか。

武藤教育部次長

それでは、逗子市総合計画の基本計画（案）について報告をさせていただきます。

逗子市総合計画につきましては、平成27年を目標年次に約20年間の計画として基本構想が策定され、基本計画については5年ごとに見直しされてきました。今回が第3次基本計画となりますが、昨年、平井市長から基本計画期間を従来の5年から8年に、実施計画の期間を3年から4年にするとの方針が示されまして、企画部で策定作業が今、行われています。お手元に配付させていただきました逗子市総合計画基本計画（案）2007から2014、教育部関連箇所修正案は、本年1月4日に基本計画案の内容確認の依頼があり、教育部内で検討した修正案を企画部に提出したもので、修正箇所については二本線を引き、追加及び訂正につきましては太字で記載し、下に波線ですが、引いてございます。追加及び訂正箇所についての詳細な説明は、ここでは省略をさせていただきます。なお、基本計画策定の今後のスケジュールですが、1月下旬に政策会議を開催し、基本計画案を固め、2月1日から3月3日までパブリックコメントを実施する予定です。その後、3月中旬に政策会議を開催し、パブコメを反映した案を作成し、3月下旬に総合計画審議会第1回を開催し、さらに4月から5月にかけて2回程度の総合計画審議会で審議され、6月には総合計画が策定される予定です。このようなスケジュールにおいて策定することになりますが、その都度、委員の皆様のお意見をいただくこととなりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、雑駁ですが、報告をさせていただきました。

小島委員長

ありがとうございました。では、お読みいただいて、また御意見をいただくこともできると思いますが、今の時点で何か御質問などございますか。

よろしいですね。ありがとうございました。

では、ほかに議事としてありますでしょうか。

柳原学校教育課主幹

資料はお手元にはございませんが、私の方からは全国学力・学習状況調査の結果における個人情報の取り扱いの制限に係る逗子市個人情報運営審議会の答申について御報告いたします。

この件は、平成19年4月24日に実施されました全国学力・学習状況調査のうちの質問紙調査に児童・生徒のプライバシーや個人の信条、家庭状況等にかかわるセンシティブな項目がある可能性があるということで、個人情報保護運営審議会の方から調査後の結果の扱いについて指摘されていたものです。

全国学力・学習状況調査の結果は既に報告いたしましたとおり、19年11月半ばに児童・生徒あてに個人票等を返却しました。その個人票の中には、児童・生徒の質問紙調査の解答結果は記載されておらず、各学校に配付された資料CD-ROMの中に解答結果の個人ごとの一覧表データが入っておりました。現在、この資料CD-ROMは学校教育課が回収し、保管して、児童・生徒の質問紙調査の解答結果の一覧表データ部分を削除したコピーの資料CD-ROMを各学校に配付してございます。

これまで本市は番号対照方式等個人情報の保護の取り組みを行ってきた経過を踏まえ、教育委員会としましては今回文部科学省から配付されましたこのCD-ROMについて、学校が本来保有しても構わないと考え、平成19年12月14日に改めて逗子市個人情報保護運営審議会に諮問をいたしました。その諮問に対する結果が19年の12月25日に出されました。結果としましては、児童・生徒の質問紙調査解答結果の一覧表データについては、学校並びに市教委とも保持すべきではないという結果でした。その主な理由としましては、調査を実施する時点で調査対象の児童・生徒には全体の傾向を把握、分析するための調査ということが説明されており、個人の傾向や家庭状況を学校や市教委が把握し、今後の指導に役立てるということは明記されていない。また、個人の信条や家庭状況などについて調査する場合、常識的に考えて無記名とし分析すべきだが、今回の学力・学習状況調査については、どこのだれがどのように解答したかを把握できるものである。そのようなデータを学校や市教委が保持すべきではないという理由でした。この答申に従いまして、学校では原本のCD-ROMは改めて返却せず、市教委において処分する予定であります。以上です。

小島委員長

ありがとうございます。ただいまの御報告で何か御質疑ございますか。

村松委員

それ、今のね、確かに指導はそうなんだけども、言っていることが個人の傾向と家族がきちっとしっかり把握しておかないと、指導はできないと思うんだよね。だから、常に全体で物事を考えて、個人情報保護法案というのは、そういうところかもしれないんだけど、それ抹消しちゃって、どうやって指導するんですか、これから。できるんですかね、それは。抹消しちゃって。相関関係とか、勉強ができるできないと、家族の生活習慣とかね、家族の問題とどうかかわっていくかということというのは、わからなくて指導できるのかな。

柳原学校教育課主幹

今回の質問紙調査の内容について、我々も事務局も検討した中で、見解としては、特にセ

ンシティブな問題ではないだろうと考えて諮問に臨んだんですけれども、要は何気ない問題、例えば国語の学習が好きですかとか、総合的な学習の時間は興味をもって臨んでいますかというようなことに、子供は興味・関心がないと答える。うちの子はあると思っていた保護者に「あんだ、そんなこと書いたの」という形で言われる可能性もあるから、そういったことについて改めてきちんと、個人の情報として把握し、分析するんだということを明示してあれば構わない。今回についてはその大前提がなかったということで、このようになりました。学校には個人のデータではなくて学校ごとに例えば学校全体の、今回は小学校6年生、中学校3年生ですけれども、中学校3年生のそれぞれの質問紙のそれぞれの状況について、全体の傾向をクロス集計したような形での分析等は行っていない。ただ、その個人個人に関してということになると、データが必要になるかと思うんですが、その前提に基づく部分で言うならば、逗子市の個人情報保護運営審議会の方では把握すべきではないということです。

五十嵐委員

そのCD-ROMに入っていたということは、何かに置きかえようとか、何かのデータとして利用するという意味で入っていたのではないんですか。その出てきた意図と個人情報、逗子市の入っていたものとの差というか、矛盾みたいなものはないんでしょうか。

柳原学校教育課主幹

4月24日にテストが行われまして、この解答用紙についてはコピーをしても構わない、それから問題用紙はもちろん配られるということで、その段階で学校が把握していると、もしくは個人が把握しているということでもあったわけですがけれども、改めてそれが6カ月後の10月に戻ってきたと。その中で、こういうふうにあなたは答えましたという部分と、あと記載ミスがありましたとかということで確認する意味で、この個人部分の一覧、第1問から99問までがあるんですけれども、選択された選択肢の番号と誤答の場合は、空欄の場合は0とかというふうな、記号で書かれているんですね。その解答状況を把握するというところでROMの中に入っている。

村松委員

それは今後ね、教育の基本的な考えにかかわってくるんだけど、個人情報とかかわりなくですね、例えば校長とか学校の担当の先生が家庭を指導していく。ある意味では家庭に入っていき、子供の問題を父親・母親といろいろと教育について話し合ったり何かする。そういったところが最近、親が主張して、関係ないとかね、要するに家庭訪問するとか、いろいろな問題が出てきているわけですよ。逗子であるとは、そんなになんかと思っただけでも。

だから、教育というのは基本的には家庭、家庭が6、学校の先生の責任が3、行政が1と。僕はやっぱりそう思っているんだね。三位一体って、フィフティーフィフティーじゃないわけですよ。家庭の教育がやっぱり一番大事だと。それと学校教育。それを学校教育にほとんど委託しちゃってね、学校と家庭というのはフィフティーフィフティーだというような意識を親が持ったのでは、きちっとした教育ができないわけですね。だから、学校がきちっと家庭にある意味では入り込んでいって、学校が家庭を両親が間違っていれば、それを指導していく。子供が間違っていれば両親に伝えて、それを指導していくということをやっていないと、いつまでたってもそれはよくなっていかないんじゃないかと思うんですよ、子供というのはね。だから、それをよっぽど覚悟して、しっかり指導できるような学校教育にしていけないと、難しいと思うんですよ。最近見ていると、先生方が父兄・父母に遠慮をし過ぎ、それと子供に遠慮し過ぎ、それとやっぱりそういう意味で、子供は親に対して学校の出来事をきちっと伝えることも、いいかげんに伝えることも。それは親がそれを受けて、すぐ学校に文句言ってくるとかね、何かね、ちょっと違うんじゃないかと、世の中。だから、その辺、逗子の教育として何か問題、国が何だかんだいっても、やるべきことはやるんだという強い意志がないと教育ができないと思います。その辺についてはどう考えるか。

村上教育長

村松委員が御指摘していた面というのは、本当に今の日本の一つの育成の動向みたいなものにかかわるもので、大切なことかなと思います。つきまして、このデータが全く分析されないわけではなくて、市の方のデータとして、それから学校としての、それぞれの学校としてのデータがきちっと出ます。これは保護者にきちっと返すということで、それは学校として、個人じゃないけれども、学校としてのデータ、ひょっとしたらあなたの問題であるということで、共通する課題としての指導というものは、学力調査の面とあわせてできますので、最大限できることについては取り組み、分析、クロス集計をし、力を注いでいきたいというふうに思います。ただ、この情報公開の運営審議会の方の答申を、それを従わないというのは、ちょっと非常に現状としては、教育委員会としては難しい。この辺は御理解いただきたいと思います。

小島委員長

そのほか、よろしいでしょうか。では、ありがとうございました。ほかに議事としてありますでしょうか。

山田生涯学習課長

それでは、生涯学習課から4点御報告をさせていただきます。

第1点目として、中高生ディベート大会の開催について御報告をさせていただきます。お手元にチラシを配付させていただいておりますので、ご覧いただければと思います。この大会は、中高生の意見表明の機会づくり、言葉によるコミュニケーション技術の向上及び学校と地域との連携強化などを主な目的として毎年開催しているもので、今年度で12回目の大会となります。ディベート大会は討論のスポーツと言われ、ある問題について、対戦する2チームが肯定側と否定側に分かれ、一定のルールに基づいて議論を闘わせます。最後に審判がどちらが説得力があったかを判定する知的ゲームで、最近では学校の授業の中や会社の研修などに取り入れられています。今回の論題は、チラシにありますように、中学生の部は「日本はレジ袋を廃止するべきである。是か非か」、高校の部が「神奈川県は水源税を導入すべきである。是か非か」で行います。なお、今回の参加チームにつきましては、ポスターや市の広報紙等により公募し、その結果、中学の部が8チーム、前は9チームありました。高校の部が3チーム、同様に前は4チームでした。都合11チームが今回は出場します。委員の皆さんにおかれましても、ぜひご覧いただければと思います。

次に、2点目としまして、手づくり絵本コンクールの選考結果について御報告させていただきます。第4回逗子市手づくり絵本コンクールにつきましては、11月の定例会において応募状況及び今後のスケジュール等について御報告させていただいておりますが、1月11日に専門委員会議を、同月の16日には市民選考委員会議を開催し、本年度の受賞作品が決定しましたので、御報告をさせていただきます。一般の部につきましては、平塚市に在住の横溝さやかさん、21歳の作品で、「狼と5頭の子馬」が、子どもの部につきましては千葉県佐倉市在住の村松ななみさん、小学校4年生の作品で「こうもりのゆうびんはいたつ」がそれぞれ最優秀賞に選ばれました。その他優秀賞、特別賞がそれぞれ2作品ずつ、それから専門委員3人のそれぞれからの個人賞というものが3作品、それから市民委員賞及び市民投票賞が各々1作品ずつ選考されました。なお、先ほど申し上げました村松ななみさん、最優秀賞を受賞した方なのですが、この方は前回のコンクールにおいても優秀賞を受賞しております。表彰式につきましては、お手元にやはりチラシを配付させていただいておりますけれども、2月2日(土曜日)午後2時から行い、専門選考委員の先生方の講評と、女優の牧三千子さんによる最優秀作品の朗読を行います。受賞作品につきましては、2月4日(月曜日)から2月8日(金曜日)まで、市役所1階市民ホールにて展示をいたします。後ほど、その後、チラシの裏にありますように、午後3時から文化講演会として名作朗読の会を開

催を予定しており、牧三千子さんによる朗読とエッセイストの伊藤玄二郎さんによる解説、さらにシン・岡部さんによるパーカッション演奏も交え行いますので、委員の皆さんにもぜひ御参加いただければと存じます。

次に3点目として、逗子小学校開放施設利用団体活動見学会の開催について御報告させていただきます。この見学会は、逗子小学校施設開放管理運営委員会の企画により、逗子小学校の開放施設を活動の拠点としている生涯学習活動団体及び体育活動団体が一堂に会し、広く一般市民に対し、団体やサークルがふだんの活動内容を発表するとともに、逗子小学校の開放施設を見学していただくことを目的として開催するものです。見学会の内容につきましては、お手元にやはりチラシを配付させていただいておりますけれども、開催日時につきましては2月9日(土曜日)午前9時から午後4時まで、会場につきましてはチラシ裏面の一番下に記載してありますが、開放施設として利用していただいておりますランチルーム、児童会室、第2音楽室及び体育館のほか、開放施設としてはおりませんけれども、逗子小学校の御協力をいただき、図画工作室及び視聴覚室も発表の場としております。参加団体につきましては、利用団体のうち13団体と、逗子小学校の方から、逗子小学校の紹介という格好でしていただくということで、全部で14の団体から参加することになりました。これにつきましても委員の皆様のごぜひ御参加いただければと思います。

最後に、平成19年度人権教育講演会の開催について御報告させていただきます。お手元に配付させていただきましたチラシをご覧ください。教育委員会による人権教育講演会につきましては、毎年開催しているものですが、本年度は教育委員会及び人権擁護委員会が主催者となって実施するもので、「世界の子どもたちに映像と音楽で近づこう」をテーマに、貧困や紛争に揺れる世界の姿を映像と音楽で綴るコンサート方式によるステージとしたものです。戦争の傷跡の残る地域や、難民キャンプで医療活動を続けている精神科医の桑山紀彦さんを講師に迎え、講師自らが見られた人々を自らが撮影した映像と自作の音楽で紹介いたします。委員の皆様にもぜひ御参加いただきたいと存じます。

以上で御報告を終わります。

小島委員長

ありがとうございます。ただいまの御報告、何か御質疑などありますでしょうか。

特にございませんね。では、ないようですので、ほかに議事として何かありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

ございませんね。では、ないようですので、以上でその他を終わります。

最後に、次回の定例会ですけれども、2月は2月18日（月曜日）午前10時からを予定しております。決定につきましては改めて委員に御通知いたします。

これをもちまして教育委員会1月定例会を終了いたします。ありがとうございました。